

第三者評価結果報告書

第三者評価機関名

株式会社 学研データサービス

施設・事業所情報

名称：	小向このはな園	種別：	生活介護事業
代表者氏名：	施設長 神崎 達也	定員（利用人数）：	40（41）名
所在地：	212-0002 神奈川県川崎市幸区小向仲野町3-1		
TEL：	044-555-8430	ホームページ：	https://www.ikuo.or.jp/
【施設・事業所の概要】			
開設年月日	2015年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人 育桜福祉会		
職員数	常勤職員： 18名	非常勤職員：	4名
専門職員	社会福祉士 4名	介護福祉士	1名
	看護師 1名	管理栄養士	1名
施設・設備の概要	(居室の状況) 1階活動班(22名)A/B/C作業室 2階活動班(19名)D/E/F作業室 男性トイレ(1階・2階) 女性トイレ(1階・2階) 多機能トイレ(1階・2階) 鉄筋コンクリート2階建て	(施設の状況(設備等)) カフェテリア(1階)、事務室(1階)、 静養室(1階)、 浴室1・2(1階・2階)、 相談室1・2(1階・2階)、 会議室1・2・3(2階)、休憩室(2階) 延べ床面積1568,58㎡	

理念・基本方針

＜基本理念＞
～心の風景を自由に表現できるキャンパスの想像をめざして～
育桜福祉会は、障害がある方が住み慣れた地域で安心して過ごせるよう、一人ひとりの思いや願いを大切に、その喜怒哀楽を自由に表現できる心豊かな生活の実現を目指して支援します。

＜基本方針＞
育桜福祉会は、福祉ニーズの変化に対応するとともに、関係法令等を遵守し、次の通り公共性・公益性及び信頼性の高い社会福祉法人をめざします。

- 1 利用者の権利擁護と自立支援の推進
- 2 安心・安全に利用できる環境整備
- 3 人材育成によるサービスの質の向上
- 4 地域との共生
- 5 活力ある法人経営

施設・事業所の特徴的な取組

小向このはな園は、開設9年目を迎える定員40名の生活介護を支援の対象とする事業所です。平均障害者支援区分は5を上回り、全利用者の半数は強度行動障害の状態像にある方です。地域の他の施設では受け入れが困難な重度の障害者を積極的に受け入れています。

強度行動障害支援者養成研修(基礎研修・実践研修)修了者を中心にして、強度行動障害者への支援の根拠を明確にした専門的支援の実践に取り組んでいます。自閉スペクトラム症の特性を理解し、一人ひとりに合わせた支援を行うことで、作業やコミュニケーション支援、買い物等の日中活動を通じて社会経験を積み、利用者が望む暮らしの実現に向けて支援しています。

また、地域社会とのつながりを拡大していけるように支援しています。近隣住民や学校と協力しながら、お祭りや防災訓練を行うなど事業所の存在する川崎市幸区という地域をフィールドに活動しています。教員免許取得のための介護体験や保育士等の実習生等を受け入れ、地域に開かれた事業所運営を行っています。

第三者評価の受審状況

評価実施期間	(契約日)	2023年5月10日	～
	(評価結果確定日)	2023年11月22日	
受審回数(前回の受審時期)	1回	(2018年度)	

総評

◇特長や今後期待される点

◆職員は、自閉傾向のある利用者の個性を尊重した支援に努めています

自閉スペクトラム症(ASD)特性アセスメントシートを活用し、利用者の社会性やコミュニケーション特性、想像力特性等に関する支援ニーズを把握し、個別支援計画に反映しています。絵カード交換式コミュニケーションシステムを用いて利用者とのコミュニケーションを図っています。利用者は困った時は「手伝ってカード」を用いて職員に相談します。利用者の半数は強度行動障害のある方です。職員は、問題行動を察知して、行動契機の原因が必ずあることに視点を置いて、本人が納得できるように丁寧に説明します。日中活動プログラムを通じて、一人ひとりに合わせた支援を行うことで、利用者の社会性の広がりにつながっています。

◆利用者の社会参加の取り組みに力を入れています

日中活動通じて利用者と地域社会とのつながりを図っています。日中活動プログラム班を編成し、利用者が作業に参加しやすいように個々に合わせた治具を工夫する等の合理的配慮を図っています。作業プログラムには、リネンタオルたたみ、医療用スリッパの梱包、アルミ缶リサイクル等の多くの作業があり、利用者の希望に応じて取り組んでいます。アルミ缶リサイクルは地域住民の協力のもとに収集し、1か月に80kgを超える時があります。また、絵画や書道等の利用者の作品を川崎市の展示会に出品したり、地域のスポーツセンターと連携しボッチャの体験学習を実施したりするなど利用者の地域行事への参加意欲を高めるように支援しています。

第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

平成30年度に受審して以来、数年ぶりに第三者機関から客観的な評価をいただきました。私たち自身がaと評価した項目のうち3項目についてbという客観的な評価をいただき、またbと自己評価した項目のうち4項目についてaをいただきました。つまり、私たちの運営の改善すべき点を明確にでき、また私たちの強みと呼べる点も言語化できたとても大きな意味と価値のある機会となりました。早速、具体的な改善点として意識することは、「リスクマネジメントの強化(ヒヤリハットに着目する)」、「地域におけるボランティアの育成(受入れの基本姿勢やマニュアル整備から)」、「利用者からの相談や意見を組織的に対応する体制の整備(多くの重度知的障害のある方を支援する事業所として意思を把握するプロセスや分かりやすく情報提供するプロセスのマニュアル整備から)」等です。社会環境の変化や多様化するニーズの中で、より計画的に、より組織的に、より信頼を得て福祉サービスを提供できるように、人事異動等で職員が入れ替わっていく中でもサービスの質の向上に向けた研鑽と、既に持つ強みを維持できるように第三者評価を定期的に受審して、点検と改善を重ねていきたいと考えています。